

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第3回高田区地域協議会

2 報告事項（公開・非公開の別）

(1) 県営城南住宅B号棟の用途廃止について（公開）

(2) 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取り扱いについて（公開）

3 開催日時

令和6年7月16日（火）午後7時00分から午後8時18分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：澁市 徹（会長）、栗田英明（副会長）、廣川正文（副会長）

飯塚よし子、上原裕美子、北川 拓、柴田 学、杉本敏宏、富田 晃、
町 凌介、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、山岸直樹、吉田昌和、
淀野壮介、渡部智子（欠席2人）

・ 建築住宅課：伊藤参事

・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【石黒係長】

- ・ 佐藤委員、山崎委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【澁市会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：廣川副会長、北川委員に依頼
(淀野委員到着)

— 次第2 報告事項（1）県営城南住宅B号棟の用途廃止について —

【澁市会長】

次第2 報告事項（1）県営城南住宅B号棟の用途廃止についてに入る。

- ・担当課より説明を求める

【建築住宅課：伊藤参事】

- ・資料No.1により説明

【澁市会長】

- ・担当課の説明について、質問のある委員の発言を求める

【上原委員】

この説明は町内にもしているのか。

【建築住宅課：伊藤参事】

先週、南城町2丁目の町内会長にお話をさせていただくと同時に、12日の住民説明会には、その町内会長と城南住宅全体の管理人ということでA号棟の管理人さんも同席していただいた上で、お話をさせていただいている。

【上原委員】

町内のほうには詳しく説明していただきたいと思う。

【建築住宅課：伊藤参事】

承知した。

【澁市会長】

その他に質問はあるか。

【宮崎委員】

用途の廃止ということだが、建物を壊す計画はどうか。

【建築住宅課：伊藤参事】

解体撤去については、県のほうからは用途廃止が終わったらできるだけ早く解体をしたいと伺っているところだが、具体的なスケジュールなどはまだ決まっていな

い状況である。

【澁市会長】

その他に質疑を求めるがなし。

以上で、次第2 報告事項（1）県営城南住宅B号棟の用途廃止についてを終了する。

（建築住宅課退席）

— 次第2 報告事項（2）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取り扱いについて —

【澁市会長】

次第2 報告事項（2）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取り扱いについてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

・令和6年第4回上越市議会定例会 総務常任委員会資料【所管事務調査】により説明

【澁市会長】

・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める

これを理解するのは、大学でいうと90分の授業を15週ぐらいやらないと理解できないのではないかと。別紙1を理解するのすら私は1時間かかる。非常に難しく複雑で、特殊な言葉もあるので皆さん理解できたか。これが理解できないと、次のアンケートに答えることができないのではないかと心配している。

【北川委員】

今の事務局の説明は、今後アンケートをするにあたってこの資料を理解してくださいということなのか。

【小池副所長】

これから皆さんにお願いするアンケートの項目については現在検討中である。資料には理想的な姿と現状や課題、課題の解決のための方策案を記載しているが、そ

れに関して皆さんのご意見をお聞きし、参考にさせていただきたいと考えている。すべての言葉を理解していただくというのは本当に難しいかもしれない。令和4年度から市の地域政策課、まちづくりセンターや総合事務所などの職員が一緒になってこのようなプロジェクトを進める中で、団体のヒアリングや委員の皆さんからのアンケート調査を参考にして、今このような方策を考えてみたというところでご意見を伺いたいと考えている。

【北川委員】

現状と課題、取組の方向性については記載のとおりとし、それに対する方策について、地域協議会委員の考えを参考に知りたいということか。

【小池副所長】

そうである。

【北川委員】

承知した。

【茂原委員】

市議会の総務常任委員会ではどのような反応があったか。

【大島所長】

当委員会の中継でも見ることができるので、ご覧になった委員もいらっしゃるかと思うが、確かにいろいろなご意見をいただいた。文字数が多くてわかりづらいのではないかと、これまでどのような検討を行いこのような案になったのかなどの意見があった。最初に申し上げたように、所管事務調査に出したものはあるが、決まったものではない。まず考えとしてお示しして、議員の皆さん、委員の皆さんからもご意見をいただきたいということで出したものである。そこで出たいろいろな意見や今後予定するアンケートなども含めて、それでまた考えていきたいというものである。

【茂原委員】

どういう意味か。

【大島所長】

最初に申し上げたように、少しわかりづらいというような意見は確かにあったと思う。いろいろなご意見をいただいたという印象であった。それは、必ずしも、一

つのことに固まった意見ではなくて、いろいろな意見があったという印象である。

【村田委員】

2 ページ目について質問をしたい。現状に対する課題認識というところについて、住民同士の支え合いや活気を生み出すような自治区単位での自主的活動がなかなか広がらないというとらえ方をしているが、それで本当によいのか。今の現状は、非常に頑張っているほうというか、十分というか、住民が本当に必要だと思って、あるいは、それをやりたくて、求めている諸活動が取り組まれていると思う。それをそのレベル、活動では不十分というとらえ方を行政ではしているということか。

理想的な姿を一つ決めて、理想的な活動レベル、住民団体の活動、あるいは、つながりレベル、助け合いレベルを一つイメージして、そのイメージから見て不十分だから前進させなければならないということで、様々な提起がなされていると思うが、住民は日々の暮らし、家族の生活、いろいろなことで目一杯で、それでも個人的な趣味活動などいろいろなことをされている中で、やはり状況や必要に応じて、あるいは、要求に応じて現在のいろいろな活動がなされているので、理想的な形になっていないという断定はしなくてよいのではないかと思う。

2 ページ目に戻ると、課題意識は本当にこれでよいのか、地域のことに對してそんなに欲張らなくてよいのではないかという素朴な印象なのだが、委員の皆さんどうか。

【大島所長】

とらえ方は、いろいろあろうかと思う。確かにここに課題だということで書かれているが、今委員も言われたように、理想とするところに対して見たときに課題としてとらえこのように書いているわけだが、すごく理想が高いと思っている。そのように見たときに、やはり課題という認識となり、このような書き方になっているということでご理解いただきたい。

【村田委員】

理想とは誰が決めるのか。住民の中からかなり強い要望として、これじゃ駄目だ、この地域の状況では駄目だという声があちこちから湧き上がってきたのか、それとも、行政のある立場の人が個人的にイメージしたレベルでいうと不十分というとら

え方から出てきたものなのか。率直な皆さんからのご意見をいただきたい。

【大島所長】

ぜひお願いしたい。

【澁市会長】

人それぞれの感覚というか、育ってきた、あるいは、このような地域自治に携わってきた経験によって、理想はかなり違うのではないかと思う。本プロジェクトの市の担当者が持っている理想はかなり高いような気がする。それは、地域協議会の活動の評価についてもそうである。この資料では、地域協議会についてあまりいい評価はなされていないが、9年前に地域協議会の検証をした第三者機関があり、そこでは、地域協議会はそれなりの仕事をしていると評価されている。何がその成果かといえば、自主的審議を数多く行い、地域の人たちに地域協議会の意見を公表し、市に対しても意見をしている。これはかなりの進歩だという評価をしていた。従って、行政が考える理想はかなり高いのではないかと私は思う。

【杉本委員】

全体の感想から言うと、今会長が言われたように、少しレベルが高いと感じた。違う角度から言うと13区と旧上越市の15区というのは、いろいろな面で全然違う。それを一つの制度でやろうとしているところがあって、そこがまず無理があるのではないか。13区だとそれぞれの区の総合事務所があり、さらに住民の組織としてのまちづくり振興会がある。そのようなところが地域協議会も含めて連携をして活動しているが、15区に総合事務所はない。13区で総合事務所が担っているような仕事を15区では誰が担うのか。今のこの説明の中でもそこは全く見えてこない。まちづくり組織にしても、それぞれの区にまちづくり振興会といった組織があるが高田にはない。そうすると、13区でまちづくり組織が担っている仕事は、15区では誰がやるのか全く見えていない。市はこの地域自治区の制度を今の13区のような組織にしようとしているのか、あるいは、15区のような形に持っていこうとしているのか、どちらに方向をつけようとしているのかが全くわからない状況である。今のままの形で向こうは向こう、こっちはこっち、別々の方向で勝手にやればよいというようなことなのか。果たしてそれでよいのか。

【澁市会長】

非常に、重要な点を指摘されていると思う。4ページを見ると、区域の維持ということになっているので、13区は13区、旧上越市は15区のままということなのであろう。

【町委員】

今の杉本委員の話も絡んでくるが、この理想的な姿というところのレベルが高いというふうにおっしゃったが、すいません悪口になってしまうが、何か言っているようで何も言っていないとか、抽象的すぎてよくわからないというのと、例えば、4ページに区域の理想的な姿で、安心感、共感、帰属感とか、そのとおりだと思うが、これを文字化することで私はすごく気持ち悪さを感じる。文字化しなくても帰属感というのは、その住民が内心的に持っているものだと思う。先ほど、村田委員もおっしゃっていたが、理想的な姿というのは、やや押し付け感がある側面もある。そういったことを踏まえた上で、アンケートの内容について、この方策について意見を書いてくださいということだが、この理想的な姿そのものについての意見は書いてもよいのか。

【澁市会長】

市が理想とするものを、例えば、もっと具体的に書いてくださいとか、抽象的すぎるとかそのようなことを書いてよいのか。

【小池副所長】

アンケート項目を作成中だが、自由に書いていただく欄があったと思うが、担当課に確認しておきたいと思う。先ほどからいろいろな意見をいただいているが、合併して20年が経とうとする中で、先ほども杉本委員がおっしゃった15区と13区の違いなど、ずっとこのままでよいのかというと、そうは思っていないので今回こうしたプロジェクトを立ち上げて、皆さんの意見をお聞きしながら、悩みながらこれを作成した。このままの区域でよいのかという点は、アンケートの結果においてこのままでよいという人が多かったということでこのように書いているが、いろいろな意見があると思うので、ぜひアンケートに記載していただきたい。

【飯塚委員】

杉本委員の意見をお聞きして賛成だと思った。今まで、13区と15区の人が離れて生活していたが、13区の人が合併したことによって、すごく不利益があったと聞

く。13区の人たちは独自でまちづくり協議会とかいろいろなことを一生懸命やっているのに、15区のほうの考えを一緒にさせてくださいと言っても、うまくいかないのではないか。

【大島所長】

必ずしも13区と15区の方針を一緒にするというような考え方ではないと思う。今ほど小池が申し上げたように、区域そのものも今のままがよいという意見はあったが、どのようにしていくのがよいかということで検討項目の一つに入っている。そして、そもそもの理想として掲げている「地域で実行する」ということについても、それが今、13区がどうで15区だからどうだということではなかろうと思う。全体で見たときに、このような高い理想を掲げているが、それに対して果たしてどれだけできているのでしょうかという投げかけというか、位置付けだと思うので、13区のほうを15区にどうこうとか、15区のほうを13区にどうこうというような一方方向の考えをしているのではないことをご理解いただきたい。

【澁市会長】

他にどうか。

【富田委員】

1ページ目の「地域のことは地域で決めて、地域で実行する」というキャッチフレーズ、これが課題である。プロジェクトの検討項目が5つあるが、これをやったら本当に地域のことは地域で決めて地域で実行するということになるのか。課題が明確でない。だから皆さんわからないと言っている。言葉だけが一人歩きしているように感じられる。それもアンケートに書かせていただく。

【栗田委員】

補足のような感じかもしれないが、地域自治で本当にやろうとしていたのは3ページの左のほう、上越市の地域自治のねらいというところである。最終的には、地域のことは地域で決めたい、要するに自分たちの町は自分たちでつくるという、理想が高いと言われるかどうかはわからないが、国も地方もお金がないという状況の中で、もしかすると、いつか行政のほう小さくなっていく可能性があって、その時に、自分たちは自分たちで生きていけるのかという不安が大きくなったので、それで、地域のことは地域で決めて地域でやらせてくださいという、理想ではないが目指す方向、

ねらいが最初に生まれた。その方法が地域自治だということで、言葉が後から来た。本当にねらっていたものは、自分たちの町は自分たちでつくろうということが先である。従って、今すでに自分たちの町を自分たちで作っているというのであればよいが、人口が減ってお金も来なくなってくるといった時に、このままでよいのかということになることを予想して、合併の時に今がチャンスだとばかりに早めに地域自治区制度を導入して、さらにはそれを全市に15区にも導入して、まちづくりを始めましょうということにしたので、そこから考えるとその理想というのが高いのかどうかというのはよくわからないが、ただそれに向かっていこうとすると、課題はどんどん出てくるだろうし、その時に地域コミュニティそのものが、町内会そのものがやっていけないかもしれないという状況になっていると、どうやったら自分たちの町を自分たちでつくれるか、そのようなことをやるための制度として地域自治を導入してあるので、その辺を理想とするのか、それとも仕方なしに今から準備していかなければならない仕組みとして考えるのか、そのようにとらえてもらうとよいと思う。

【澁市会長】

これは議論しだしたら本当に際限がなくなってくるので、このくらいでいったん閉めて、もう一度これを読んでいただいて必要であればまたやりましょう。

アンケートは若干遅らせてよいと思う。去年のアンケート結果は公表までに1年かかった。アンケートを今月末に頼まれても、理解しなければちゃんとした答えは出てこないと思う。従って、少し待っていただくということを市にお願いするべきではないか。

【小池副所長】

今ほど会長から、この件についてはまた別に皆さんで話し合いたいというお言葉いただいたが、このアンケートは28区で一斉に7月末に依頼するもので、前期の地域協議会委員の皆さんにもアンケート調査を送らせていただく。それと同時に、同じ内容で、地域の団体にも、8月から9月の頭にかけてご意見をいただくということになっており、9月ぐらいまでには各区でそれを実施して、その後担当課の地域政策課のほうで取りまとめていくということになる。年度末には、そのまとめの報告をさせていただきたい。市議会にも報告させていただきたいと考えているので、ある程度まとまった時点で機会を作って意見交換を行うことも地域政策課では考えている。ま

ずはアンケート調査へのご協力をお願いしたい。

【澁市会長】

私が申し上げたのは、今日、皆さんで話し合ってもよくわからないので、もう1回聞きたいということがあったら、そういう機会を考えようということで、必ずやるということではない。

(渡部委員退席)

ここで私から次回の8月19日の協議会で議題としたいことを二つ提案したい。

一つは、この高田区地域協議会のこれから4年間をどのような方向で議論していくかということを正副会長と事務局でたたき台を作って提案したい。案を作る素材は9年前の2015年にまとめられた「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告書」で30ページほどあり、しかも役人らしく非常に難しい表現や文章で、私も元役人だったが読むのに非常に苦労した。その要約版を次回までに私が作成し事前に配布する。検証結果報告書では、地域協議会はよくやっていると評価されており、その成果として、自主的審議事項を取り組み、住民、あるいは、市に対してインパクトを与えているとされている。これをどんどん進めればよい。これが都市内分権の一つの形ではないか、もっと発展させていけば、地域のことは地域で決めるという形になっていくのではないかと書かれているので、そのような形で地域協議会は進んでいけばよいと考える。

また、この報告書ではもっと地域協議会は住民と直接話し合うようにしたらよいのではないかと提案されている。第4期、前期の地域協議会は、令和5年あたりから高田区の活性化の方向性の作成にあたり、市議会議員や商店街の方などと意見交換というか勉強会をした。そのように住民団体の方々と直接の意見交換を進めていくべきとも考えている。そういった方向性の案を次回、皆さんに提案し、検討していただきたいと思っている。

もう一つは、約半数が新しく地域協議会の委員になった方ということで、互いにあまり知らない、何を考えてるかわからないという意見があった。これを受け、希望する委員に対し、委員になって実践したいことなどを発表する機会を設けたい。内容は自分で考えてよい。私は地域協議会についてこう思いますというふうなことを1人3分から5分で、1回あたり5人程度、それだけで20分程度かかるので、

希望者全員が終わるまで、2回か3回にわたって続けたいと思う。それを8月19日から始めたい。

【石黒係長】

発表する内容は取り組みたい地域の課題などか、それとも、地域協議会はこうあるべきのような話か、どのような内容をお考えか。

【澁市会長】

その辺はフレックスに考えたらよい。話す内容を発表者に強制することはできない。委員になってこういうことを実行したいというふうな意思を表明していただく機会にしたらよいと思う。内容は少々ずれてもよい。

以上で、次第2 報告事項（2）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取り扱いについてを終了する。

— 次第3 事務連絡 —

【澁市会長】

次第3 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

これまで2回とも定例会を欠席をされていた木藤委員について、本人の都合により7月5日付で辞職されたことを報告する。1人欠員となったことから、規定により市長が選任することになるが、直ちに決まるというわけではないことを承知おき願いたい。

また、情報提供であるが、8月1日に地域協議会28区の会長、副会長を対象としたファシリテーション研修、要は話し合いの進め方の研修をミュゼ雪小町で開催する。高田区の会長、副会長からも出席いただく。

・今後の地域協議会の日程連絡

第4回地域協議会：8月19日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

第5回地域協議会：9月17日（火）18：30から

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問などを求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。